



第62号
2015年8月

議会だよい



第62号の掲載内容

- 第2回定例会の概要.....2 P～3 P
- 一般質問.....3 P～4 P
- 臨時会の概要.....4 P～5 P
- 委員会の活動.....5 P～7 P
- 行政視察及び研修会報告.....7 P～11 P
- 会議出席状況.....12 P
- 議会の行事.....12 P

7月9日に鹿部稻荷神社例大祭の恒例行事となっている小学生相撲大会が行われました。境内では、子ども力士が真剣な表情でぶつかり合い熱戦を繰り広げていました。

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 浦 梅吉、副委員長 川村 裕司
委 員 佐藤 順幸、委 員 竹ヶ原公勝

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～平成27年第2回定例会～

平成27年第2回定例会は、6月11日に招集され会期を2日間と決め議員の行政視察報告、町長の行政報告が述べられ、その後1名の議員が一般質問を行いました。また、承認2件、補正予算1件、報告1件、諮詢1件、その他議案2件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び承認され会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、下記のとおりです。

主な内容

○平成27年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告を承認

- ・前年度繰上充用金 1億4268万8千円等

承

認

◆平成26年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

から、地方自治法の規定により、より前年度会計に繰上充用金として1億4268万8千円を追加したものが主なものです。

地方自治法の規定により、平成27年3月31日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ3699万9千円を追加し、予算総額を30億3997万8千円とした。

内容は、特別交付税を始めとする各種交付金の確定に伴う追加と各種医療費助成等の支出見込みの減によるものです。

◆平成27年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成27年5月29日付で、専決処分したもので、歳入歳出それぞれ8548万3千円を追加し、予算総額を11億9211万7千円としました。

◆条 例

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

内容は、平成26年度の本会計が年度末決算見込みにおいて歳入不足となること

同意（人事）

補正予算

◆平成26年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

報告

度に繰越した計算書を地方自治法の規定により報告するものです。

そ の 他

◆渡島公平委員会規約の変更に関する協議について

本町が加入している渡島公平委員会から南渡島青少年指導センター組合が脱退することにより、加入地方公共団体の数の減について地方自治法の規定により協議するものです。



朝井翔二 議員

町民ご意見箱の設置について

町民ご意見箱の設置について

最近何人かの町民から、「以前は役場を入ったところに、住民が自由に意見を書いて入れられる箱があつたと思われるが今は見られない。一体どうなつたんだろう」と聞かれました。

これは以前は確かにあつたが、何らかの事情でなくなりましたということでしょうが、それとも勘違いで、元々そのようなものはなかったということでしょうか。

いずれにしても私は、住民の率直な意見を聞き、それに対して町の立場を伝えることで、互いに理解し協力しあう関係を築くためにも、これはなかなか有効な方法だと思います。

改めてそのような箱を設置するお考えはありませんでした。以上お尋ねいたします。

（答弁者）
川村 茂 町長
理解願います。

「住民が自由に意見を書いて入れられる箱」の役場での設置についてですが、私の在任中に行つたことはございませんし、それ以前にも設置していたという記憶がございませんので、ご理解願います。

また、改めてご意見箱を設置する考えについてのご質問ですが、平成25年9月の決算審査特別委員会において、他の議員から「目安箱の設置」について、ご提案をいただき、府内において検討してございます。

結論として、目安箱などの設置は行わないこととい

■在任中に設置を行つたことはない。
「意見箱など」の設置は行わないこととした。

たしました。
主な理由としまして、事業を行うために毎年何らかの計画を策定しているところでございまして、その計画に町民の意見や提案を反映させるため、アンケート調査を実施しております。

併せて、アンケートにはその他意見欄を設け、町民の意見などをいただいているところでございます。

また、各種団体の総会や交流会などに積極的に出席いたしまして、直接、皆様からご意見などお聞きしているところでございます。

新たに意見箱を設置する質問ですが、事業のたびにアンケート調査をしているということですが、アンケートと意見箱というのは、かなり違うと思います。

このことから、改めて「意見箱など」を設置する必要がないものと考えるところがどうだろうかというのを見渡して自分はこう考えるがどうだろうかというのが、ご意見箱で、アンケートというのはその案件に関わったことにどうしてもどちられてしまう、確かに色々な会に町長もよく参加してくださいます。けれどもそういう窓口は、広いほうが良いだろうと、他の部分で行つていいから、これは必要ではないということではなくて、そういう場も設置したほう

■再質問、再々質問の要約。

朝井翔二 議員 (質問者)

また、改めてご意見箱を設置する考えについてのご質問ですが、平成25年9月の決算審査特別委員会において、他の議員から「目安箱の設置」について、ご提案をいただき、府内において検討してございます。

結論として、目安箱などの設置は行わないこととい

いざれにいたしましても、今後も引き続き、議会と協力しながら町民のご意見についております。

いずれにいたしましても、耳を傾け、町行政を進めて参りたいと考えているところでございますので、ご理

一

般

質

問

臨

時

会

が良いのではないかと思
います。

また、住民の中には会合
の場で発言するのが苦手だ
という方もいると思つてお
り、ご意見箱は、そういう
方達にも有効であろうと思
います。

近隣の町の例では、意見
の投票用紙を作成し、名

前・年齢・電話番号・性別
を書き込むようにしていま
す。原則として広報で取り
上げるということになつて
おり、掲載の可否の選択も
できます。これは、無責任
な発言にならない良い方法
だと思いますが、それも考
慮に入れるべきかがでし
ます。現在は設置するこ
とに関して前向きには考え
ておりませんので、アン
ケートのほか、出向いた中
で直接意見を聞くというこ
とを積極的に行つて参りました。

平成27年第2回臨時会は、
4月24日招集され、次の案
件について審議されました。

専決処分をしたものです。

平成27年第2回臨時会

**条
例**

**承
認**

◆鹿部町税条例等の一部を改 正する条例の制定について

◆鹿部町税条例等の一部を改
正する条例の制定について

◆鹿部町介護保険条例の一
部を改正する条例の制定につ
いて

◆鹿部町介護保険条例の一
部を改正する条例の制定につ
いて

◆鹿部町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例の制
定について

内容は、賦課限度額の見
直し及び低所得者に対する
軽減措置に係る所得判定基
準の改正です。

内容は、賦課限度額の見
直し及び低所得者に対する
軽減措置に係る所得判定基
準の改正です。

内容は、軽自動車税のグ
リーン化特例の創設及び地
方たばこ税の税率の引き上
げ他です。

内容は、第1号被保険者
である65歳以上の方の介護
保険料のうち、非課税世帯
である第1段階から第3段
階の方に対して、平成27年
度から平成29年度まで保険
料の軽減を行うものです。

内容は、第1号被保険者
である65歳以上の方の介護
保険料のうち、非課税世帯
である第1段階から第3段
階の方に対して、平成27年
度から平成29年度まで保険
料の軽減を行うものです。

■再答弁、再々答弁の要 約。

川村 茂町長
(答弁者)

近隣町の状況を調べたと
ころ、誹謗・中傷等が原因
で意見箱を取り止めた町村
もあり、苦慮しているとこ
ろもあります。過去には、
ホームページに自由にご意
見をいたしましたが、匿
名ということもあり、誹

謗・中傷が目立ち閉鎖した
過去がございます。そういう
経緯から会合等にこれか
らも積極的に出席し、ひざ
を交えながら意見を聞いて
いきたいと思っており、ア
ンケートについても、より
意見を出してもらえるよう
な調査を進めて参りたいと
思っております。



地方自治法の規定により、
平成27年3月31日付けて専
決処分したもので、地方税
法等の一部改正に伴い本條
例の一部を改正するもので
す。

内容は、鹿部町税条例等
の一部を改正する条例にお
いて、今年度から新税率を
適用する改正を行つた軽自
動車税について、一部車種
の新税率適用開始時期を1
年延期するもので、軽自動
車税の賦課基準日が4月1
日となつてゐることから、

前・年齢・電話番号・性別
を書き込むようにしていま
す。原則として広報で取り
上げるということになつて
おり、掲載の可否の選択も
できます。これは、無責任
な発言にならない良い方法
だと思いますが、それも考
慮に入れるべきかがでし
ます。現在は設置するこ
とに関して前向きには考え
ておりませんので、アン
ケートのほか、出向いた中
で直接意見を聞くというこ
とを積極的に行つて参りました。

朝井議員が言われる方法
も一つの有効な手段だろう
と思いますので、職員と話
をしてみたいと思っており
ますが、現在は設置するこ
とに関して前向きには考え
ておりませんので、アン
ケートのほか、出向いた中
で直接意見を聞くというこ
とを積極的に行つて参りました。

◆鹿部町税条例等の一部を改
正する条例の制定に係る
専決処分報告の承認につ
いて

◆鹿部町税条例等の一部を改
正する条例の制定につ
いて

◆鹿部町介護保険条例の一
部を改正する条例の制定につ
いて

◆鹿部町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例の制
定について

◆鹿部町半島地域企業立地
促進のための固定資産税
の不均一課税に関する条
例の制定について

◆鹿部町半島地域企業立地
促進のための固定資産税
の不均一課税に関する条
例の制定について

◆平成27年度鹿部町一般会
計補正予算について

万円を追加し、予算総額を
歳入歳出それぞれ873

◆平成27年度鹿部町一般会
計補正予算について

万円を追加し、予算総額を
歳入歳出それぞれ873

28
25
7
3
万円としました。

内容は、鹿部町介護保険条例の一部改正に伴う低所得者への介護保険料軽減措置に係る町負担分、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金です。

平成27年第3回臨時会は、
7月13日招集され、次の案
件について審議されました。

平成27年第3回臨時会

そ の 他

補 正 予 算

◆平成27年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算

について

内容は鹿部町介護保険条例の一部改正に伴う低所得者

補正予算額は0円です。
内容は鹿部町介護保険条例の一部改正に伴う低所得者への保険料の軽減措置によるもので、歳入の保険料において減額になる軽減分については、国・道・町で公費負担されるため、歳入予算の増減はありません。

【以上7件原案どおり可決】

◆工事請負契約の締結について（しかべ間歇泉公園周辺整備工事（その2））

【工事名】

しかべ間歇泉公園周辺整

備工事（その2）

（しかべ間歇泉公園周辺整備工事（その2））

【契約金額】

1億3759万2千円

【契約の相手方】

株式会社 高橋組

◆工事請負契約の締結について（しかべ間歇泉公園周辺整備工事（その3））

【工事名】

しかべ間歇泉公園周辺整備工事（その3）

【契約金額】

5799万6千円

【契約の相手方】

株式会社 亘栄

【以上3件原案どおり可決】

民生文教常任委員会
所管事務調査
委員長 盛田 鐵次
副委員長 朝井 翔二
委員 浦 梅吉
委員 中川 一
委員 野田 重毅

ト階42・22m) また、敷地面積は6,034.0
5m²となつていて。処理能力は不燃ごみ6.
7t／日(5時間)、粗大ごみ2.95t／日(5時間)、
びん類1.8t／日となつていて。

事業費は、設計施工工事請負費及び施工監理委託料

で14億9406万6千円となつており、その他管理経

費や運転委託料の経費が発生する。

設備概要は、裁断機、高速回転式破碎機、粒度調整用破碎機等を導入している。

当該施設で金属等の資源再生利用することでごみの再資源化を進めている。

鹿部町の家庭ごみは、粗大ごみを除き「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」を9分類に分別し、指定ごみ袋により無償で収集して

いる。

鹿部町の家庭ごみは、粗

大ごみを除き「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」を9分類に分別し、指定ご

み袋により無償で収集して

いる。

平成26年度の可燃ごみの取扱量は、一般家庭ごみと

して730,050kg、可燃粗大ごみが67,550

委員会の活動

kg、不燃ごみの取扱量は、一般不燃ごみが44,710 kg、埋立不燃ごみが48,095,300 kgとなつて

量は、204,900 kg、家庭ごみの合計量は、1,095,300 kgとなつて

いる。

これらのごみのうち可燃ごみ及び可燃粗大ごみを渡

島廃棄物処理広域連合で処理を行い、不燃ごみ、資源

ごみを森町リサイクルプラ

ザで処理を行つてゐる。不

燃ごみのうち不燃粗大ごみ

については、本町の最終処

分場に埋め立ててゐる。

近年はリサイクル率の向

上等により本町の家庭ごみ

の取扱量は年々減少傾向に

ある。今後もごみの減量化、

資源の再利用を推進する環

境保全への取組を望むもの

である。



リサイクリングほくと

委員長 佐藤 賴幸
副委員長 川村 裕司
委員 員 船橋 敦子
委員 員 吉英樹
委員 員 竹ヶ原公勝

総務経済構成委員会
所管事務調査
委員長 佐藤 賴幸
副委員長 川村 裕司
委員 員 船橋 敦子
委員 員 吉英樹
委員 員 竹ヶ原公勝

◇調査事項
町有財産（土地）の管理について
◇調査年月日
平成27年6月1日

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

◇調査結果

町有財産（土地）の地区

ごとの地積は別表1のとおりとなつており、用途ごとの地積については、別表2のとおりとなつておる。

現地観察では、1万m²以上

の普通財産について各地

区から抽出し管理状況を確

認した。

今後も町有財産の価値が十分發揮できるよう適正に管理し、さらに町有地の有効活用を推進していくことを望むものである。

別表1

地区	筆 数	区分	地 積 (m ²)
大岩地区	73	行政財産	712,045.31
		普通財産	1,034,307.75
上記のうち 100坪以上	52	行政財産	709,804.90
		普通財産	1,033,735.94
鹿部地区	292	行政財産	1,288,656.40
		普通財産	525,536.96
上記のうち 100坪以上	130	行政財産	1,273,830.83
		普通財産	521,849.01
宮浜地区	433	行政財産	495,394.39
		普通財産	1,839,438.67
上記のうち 100坪以上	157	行政財産	480,691.79
		普通財産	1,831,850.63
本別地区	653	行政財産	1,615,123.69
		普通財産	788,953.44
上記のうち 100坪以上	298	行政財産	1,590,884.71
		普通財産	775,039.81
駒見地区	42	行政財産	267,198.00
		普通財産	468,369.12
上記のうち 100坪以上	40	行政財産	266,903.00
		普通財産	468,346.12
全地区	1,493	行政財産	4,378,417.79
		普通財産	4,656,605.94
上記のうち 100坪以上	677	行政財産	4,322,115.23
		普通財産	4,630,821.51

委員会の活動

行政視察及び研修会報告



別表2

項目	地積(m ³)
①行政財産	本 庁 舎 7, 025. 11
	学 校 用 地 61, 960. 00
	町 営 住 宅 75, 286. 31
	公 園 89, 352. 75
	公 衆 用 道 路 364, 121. 33
	保 安 林 1, 747, 791. 00
	河 川 用 地 114, 566. 20
	そ の 他 1, 918, 315. 09
小 計	4, 378, 417. 79
②普通財産	宅 地 110, 939. 92
	山 林 4, 285, 952. 93
	雜 種 地 39, 272. 40
	原 野 42, 899. 00
	職 員 住 宅 用 地 7, 162. 69
	そ の 他 170, 379. 00
小 計	4, 656, 605. 94
①+② 合 計	9, 035, 023. 73

平成17年10月1日に大分郡挾間町・庄内町・湯布院町が合併し誕生した。平成27年4月1日現在の人口は、35, 425人、世帯数15, 362世帯で面積は319. 16km²であり、大分県のほぼ中央に位置している。

■研修事項
由布市の観光振興について
①湯布院観光の変遷
農業中心の由布院の町で、昭和27年に由布院盆地をダム化する計画が持ち上がりましたが、住民の反対等により打ち切りとなつた。その後昭和30年に湯平町と由布院町が合併、湯布院町が誕生し、初代町長は、ドイツバーデ

ンに学ぶ保養温泉地構想（クアオルト）として具体的な町の指向性を示した。昭和46年に旅館の若手経営者でヨーロッパ視察を行い、ドイツバーデンバイラーで保養温泉地構想について学んだ。

昭和50年に大分県中部地震が発生し風評被害が発生したが、この危機をチャンスととらえ元気な湯布院をヨーロッパ視察を行った若手経営者達が、文化的なイメージを発信し、田園風景を楽しむための観光辻馬車、音楽祭等全て民間主導で行っている。その他牛喰い絶叫大会等常にまちづくりを意識したイベントを行つた。

業者に湯布院の町づくりコンセプトを尊重するよう求める「潤いのあるまちづくり条例」を制定している。

宿泊施設については、昭和45年には30件足らずだったが、現在は200件に近づいている。宿泊及び日帰り客は、現在約380万人となつてている。

また、旅行の形態が、団体から個人旅行へシフトしニーズも多様化しているため、旅行先での時間を過ごす

行政視察報告

【大分県由布市】

概要

5月12日から15日までの4日間、大分県由布市と佐賀県嬉野市で行政視察を行いました。

行政視察

（クアオルト）として具体的な町の指向性を示した。

昭和46年に旅館の若手経営者でヨーロッパ視察を行ったが、この危機をチャンスととらえ元気な湯布院をヨーロッパ視察を行つた若手経営者達が、文化的なイメージを発信し、田園風景を楽しむための観光辻馬車、音楽祭等全て民間主導で行っている。その他牛喰い絶叫大会等常にまちづくりを意識したイベントを行つた。

滞在型、循環型保養温泉地の構築に向けて取り組みを行つてている。

定住人口が全国的に減少している中、訪れた観光客の滞在時間を延ばすため、各温泉地域（庄内、挾間）で補い合い循環されることが重要と考えている。

また、旅行の形態が、団体から個人旅行へシフトしニーズも多様化しているため、旅行先での時間を過ごす

行政観察及び研修会報告

すための商品提案の整備が課題となる。

【佐賀県嬉野市】

■概要

佐賀県西部に位置し、平成18年1月1日に、藤津郡嬉野町・塩田町とが合併して、佐賀県で9番目の市として誕生した。

平成27年4月1日現在の人口は27,464人、世帯数9,840世帯で、面積は126.51km²あり、ほぼ全域が周囲を比較的穏やかな山に囲まれた盆地となつていている。

日本三大美肌の湯である嬉野温泉による観光産業や高品質の茶を主産業として発展した。その他伝統工芸の肥前吉田焼、郷土料理の温泉湯どうふ等を特産物としている。

■研修事項

①観光客数の推移

嬉野市の観光振興について
観光客数は、平成25年に約195万人が訪れており、10年前と比較すると約22%増となつてている。
また、外国人観光客数は、平成25年で21,426人と韓国を中心に10年前から

約10倍増えている。
日帰り客数が、10年前と比較すると約50%増であるのに対し、宿泊客数は約20%減となつてている。

要因は、団体・社員旅行の減少等旅行形態の変化や景気の低迷、宿泊施設の減少が考えられる。



を目指している。
○シーポルトの湯

月1日開設以降合計で来訪者数は、5,600人となっている。

○灯り創出事業（平成24・25・26年度竣工）

て営業されていたが、平成22年4月に市営公衆浴場としてリニューアルした。

活力で集客増につなげるため、指定管理者制度による運営としたところ、平成22年度の市直営時には81,252人だった来館者が平成26年度には110,990人と増加した。

○湯宿広場整備（平成23年度竣工）

江戸時代「嬉野湯宿」と称され賑わった地区に「湯宿広場」を開設。藩営浴場の一部を現代風にアレンジした建屋内には、温泉の源泉を使つた蒸気によつて足元を蒸らす「足蒸し湯」と「足湯」を併設することで、街歩きを促進し賑わいを創出している。

○九州オルレ嬉野コース（平成25年度開設）

近年、宿泊客数が減少傾向にある中、様々な観光スポットづくりやイベントをしきけ、観光客の満足度を上げていくことが、その対応策の一つとなると考えている。そこで民との協働による新しい魅力づくりに努め、リピーターの多い（選

フラダンスと温泉のコラボにより「癒し」という同じ方向性の相乗効果をねらいイベント化。年々プラットフォームを推進することで来場客が増え、平成26年は過去最高の5,400人が来場した。

○嬉野温泉酒蔵まつり

市内酒蔵3蔵での日本酒

等試飲イベントを中心に行催。6,500人が来場し新たなおもてなしイベントとして定着をさせ、知名度アップによる観光客増を目指す。

○今後の観光戦略展望

○民間との連携

民間の先進的なチャレンジを観光協会等とともにフィードバックしながら、うれしの温泉観光課と観光協会のワンフロア化の検討など、より一層民間との連携を強化し、更なる観光振興を目指していく。

○情報発信

ホームページ、市報、広告などでPR及びブログやツイッター、フェイスブック等でのPR強化を行う。情報の入手手段はSNSの流行などにより多様化し

ているため、個人の力も借りて発信していく。

■行政視察を終えて

大分県由布市では、ダム化計画や地震による風評被害等の危機を乗り越え進められてきた湯布院観光の変遷や観光に繋がる地元住民によるまちづくり、民間活力の導入に対する景観保護のための開発規制や住民生活に配慮した景観協定の締結等について経緯を伺い、まちづくりのコンセプトを尊重した店舗が立ち並ぶ街並の視察を行いました。

また、佐賀県嬉野市では、市営公衆浴場や足湯等の観光施設、観光スポットの整備、イベント開催による観光客誘致の施策について説明を受け、今後の展望として民間との連携強化や海外観光客の誘致、個々人や事業者からの観光情報の発信等の戦略について内容を伺い、施設等の見学を行いました。

両市ともに観光地づくりではなく住みよいまちづくりを進めてきた結果、現在の姿があり、住民一人一人がまちの将来を考え事業を

行っていること、自治体のみではなく個々人や事業者からまちの魅力発信を考えているなど、参考になる事例が多く、非常に有意義な研修となりました。

この研修の成果を今後の町制に反映して参ります。町制に反映して参ります。



行政視察参加議員報告

○野田重毅議長

この度は、由布市と嬉野市を視察して参りましたが、両市とも温泉を主産業として、観光においては成功を収めていた。当町でも今後は温泉を活かした観光行政に力を入れるべき、町のイメージを大切に基本となる

ものをしつかり決めて、何かを考へなければならぬと感じました。町が活気にあふれてることで、何でこんなに活気にあふれているのか不思議でした。まず考えられることは、町の職員が元気であること、観光のことを中心で考えていること、バリタリティーの塊のようないがたくさんいるということで、町民が観光に対して協力的であることで、企業の方々の努力もうかがわれます。さらに色々なイベントがたくさんあり、町ぐるみで実施しております。

嬉野市では、素通り客が多く、泊り客が少なくなっていることに苦慮しており、鹿部町でも、観光客にいか

とは、町が活気にあふれることで、何でこんなに活気にあふれているのか不思議でした。まず考えられるのは、町の職員が元気であること、観光のことを中心で考えていること、バリタリティーの塊のようないがたくさんいるということで、町民が観光に対して協力的であることで、企業の方々の努力もうかがわれます。さらに色々なイベントがたくさんあり、町ぐるみで実施しております。

由布市の職員の説明によりますと、昭和27年半ばに由布院盆地のダム問題が突然持ち上がり、由布院町がダムの底に沈むかもしれないと、町民が観光に対して協力的であることで、企業の方々の努力もうかがわれます。さらに色々なイベントがたくさんあり、町ぐるみで実施しております。

嬉野市では、素通り客が多く、泊り客が少なくなっていることに苦慮しており、鹿部町でも、観光客にいか

に長い時間滞在してもらうかを考えなければならぬと感じました。この度の行政視察は、心配していました。嬉野市の概要は、温泉、お茶、焼き物の町と同じことは道幅が狭いと感じました。また、その狭い道路に観光客が波打つように寄せてくるのに驚くとともに、外国人の方が多いと感じました。

由布市も、ナトリウムを多く含む重曹泉で滑らかな泉質から、「日本三大美肌の湯」として知られています。また、温泉の泉源を蒸氣によって足元を蒸らす、全国でも珍しい施設で足蒸し湯と足湯を併設しています。足蒸し湯は鹿部町でも施設の必要があると思います。

14日は、諫早干拓現場を視察する予定でしたが、道路工事のため視察することができず、漁業や農業の問題があることをテレビ等で見ており、自分の目で確かめたいと思っていたので、誠に残念でした。

次に訪れた長崎市は、江戸時代には国内唯一の貿易港として繁栄し、現在は造船業を中心に工業が発達し

に長い時間滞在してもらうかを考えなければならぬと感じました。

○盛田鐵次議員

この度の行政視察は、心配していました。嬉野市の概要は、温泉、お茶、焼き物の町として栄えています。

13日は、嬉野市を視察しました。嬉野市の立派な観光客が訪れるそうで、誠に先見の明のある立派な方々であつたと感銘しました。

13日は、嬉野市を視察しました。嬉野市の概要は、温泉、お茶、焼き物の町として栄えています。

行政観察及び研修会報告

た町です。また、原爆資料館を観察しましたが、1945年8月9日に米軍の原子爆弾投下による被災者の写真等は、目を背けたくない争だけは避けたいものだと改めて感じました。

○浦梅吉議員

この度、私達は大分県由布市と佐賀県嬉野市を行政観察いたしました。

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北には別府市別府温泉があり、日本で有名な温泉地です。由布市には、自然豊かな山々が連なつており、枯れ草などを野焼きして、今頃は新芽が出て青々とした草原になつております。また、主な産業は農業で、米や野菜などが有名です。さらに、たくさんの温泉と温泉宿があり、湯布院温泉、塚原温泉や湯平温泉が有名です。湯布院温泉は江戸時代から使われていたという共同浴場があり、今でも歴史深き温泉として利用者の憩いの場になっています。塚原温泉は、強い酸性泉質が皮膚病などに効果があるとして利用さ

れております。湯平温泉は、鎌倉時代から湯治場として利用され、飲んでよし浸かってよしの胃腸病薬効で有名です。このような温泉と美しい自然に観光客も年間380万人の方々が訪れており、観光客に対しては、人と人とのふれあいを大事に、また由布市に来てもらえるよう笑顔でおもてなしをしております。



ゆふいん駅視察

次に観察した嬉野市は、佐賀県の南西部に位置する温泉とお茶、焼き物の町で、温泉を資源とした観光産業を主産業として発展した町です。温泉は日本三大美肌の湯として名湯になつており、特に女性に人気があり、体がつるつるになる泉質で三回入浴すると美人になるとも言われています。うれしの茶は、5年連続農林水産大臣賞を受賞しており、他には温泉豆腐、工芸品、焼き物等があります。また、農業が盛んな所であり、米や野菜なども特産物となつており、これらを買い求めの方々もたくさん来ており

ます。

嬉野温泉は、年間200万人の観光客が来ており、笑顔を持つてお迎えをしております。また、人と人のふれいあいを大事に、心のこもつたおもてなしをしており、私達もあたたかく迎えていただき、観光客を迎えるにあたつて、笑顔が一番大事なことだと思いました。

これから鹿部町においても、人ととのふれあいを大事にし、心のこもつたおもてなしを心掛けていかなければならぬとともに、鹿部町には雄大な駒ヶ岳をはじめとする美しい自然や美味しい食材、さらには温

泉もあり、これらを活かして観光の町にしていかなければならぬと思いました。

○川村裕司議員

由布市は、知名度の違い、人口密度の違い、温泉街の数の多さ、今では全てが観光地を目的とした取り組みに力を入れているのが良く分かりますが、ここまでたゞり着くには、長い月日をかけ民間を中心とした市の職員との懇談の場を持つて、観光地用の街並整備を進めてきたことと思います。

一日でも長い時間を過ごしてもらうため、宿泊施設の充実にも力を入れ、そのため行政観察やイベント関係の方々には宿泊を条件に考慮してもらうよう努めた。また、観光課の人達の市民との接点、会う人達との声掛け、挨拶などには大変感動しました。いかに日頃、市民と交流を深めているかが分かり、それが一番大切なことだと感じました。

嬉野市もまた温泉を主産業としており、街の中に足湯や足蒸し湯があり、非常に興味深いものと感じまし

た。それぞの町の良さを見て参りましたが、わが町の良さを考えたとき、自分自身まだ探しきれていないようを感じており、家族などで楽しめる場所など、よりよい町づくりに心掛けたいと思います。

○朝井翔二議員

両市はともに観光事業を主たる産業のひとつとしており、話を聞くと長年にわたり様々な工夫と努力を重ねてこられているのがわかる。

しかししながら、鹿部町とは人口も財政規模も大きく隔たつており、両市の実践をそのまま当町の観光事業に取り入れることは難しいと思われる。そこで、両市の観察から得た知識をもとに、私たちが鹿部の観光事業を進めていく上で大事にしたい事がらを以下の4点にまとめてみた。

1 「観光づくり」ではなく「まちづくり」

これは、湯布院初代町長岩男穎一氏のことばである。「観光」といわれるど、もすればいかに人を呼び込むかに関心が向きがちにな

行政視察及び研修会報告

るが、実は観光地づくりとはそこに住む人たちへのまちづくりであり、何よりも住民が「住んでよかつた」と思われるまちをいかに作つていくかにある。

2 行政主導から住民と手を携えた事業へ
これまでも、住民の様々な声を聞きながら計画を進めてきたが、観光を成功させたためには、住民みんなの力を合わせることが必要だ。「あれは町がやつてること」ではなく、住民の人ひとりが観光の主人公になつてはじめて事業は成功すると思う。そのための手立てにも力を注がねばならないだろう。

3 観光は施設づくりでは終わらない
今年度の物産館を皮切りに、次々施設を増設していく計画が立てられているが、いかに立派な建物を連ねてみても最初の物珍しさが消えたときには、人々は再び戻つてはこない。それを防ぐには、人々を惹きつけるイベントをどう続けられるかにかかっている。むしろ勝負は建物ができるからで

○船橋敦子議員
1日目の由布市では、昭和27年には町全体がダム建設で水没する危機があつた程のひなびた寒村から、約70年過ぎた現在では、年間380万人もの観光客が訪れる温泉地へと躍進した経緯について説明を受けました。その湯布院独自の保養温泉地づくりとは、

・まちづくりは緑と空間と静けさを大切にすること。
・まちづくりは100年の大計であること。
・まちづくりはひとりで始めた孤立すること、大勢であることを西ドイツのクアオルト構想から学んでいること。

噴出する諸問題については、気付いた所で見直し、解決への努力を重ねてきてること、観光地づくりではなく、官民が一体となって誰もが住みやすいまちづくりを進めてきた結果である点には、学ぶことが多いとありました。

2日目の嬉野市では、日本三大美肌の湯、足元の美肌効果増進のための足蒸し湯、ところどころの温泉湯どうふ等、どれもが女性の興味をそそるネーミングばかりである。また、おもてなしは笑顔からと、違う小中学生達からも笑顔の挨拶を受けてみると、歓迎されているようで、嬉しい思いが残ります。期待感を高揚させ「選ばれる愛されるまちづくり」を目指し

ている点には、女性旅行者が増加傾向の上で見習う点だと考えました。この度の視察は、これらのまちづくりを考える上で大いに参考になるものでした。
■行政視察参加者
議長 野田 重毅
佐藤 順次
盛田 梅吉
浦 鐵次
川村 裕司
朝井 賴幸
河村 重毅
佐藤 鉄次
櫻井 翔二
船橋 敦子
川村 肇
朝井 賴幸
河村 重毅
佐藤 鉄次
以上11名

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、
9月上旬に
開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



司氏を講師に招き、「地方議会を取り巻く最近の動向」「これから政局・政治活動」と題して講演を頂きました。研修には全道の町村議会議員が出席し、長時間にわたる講演に、熱心に耳を傾けていました。

平成27年5月～平成27年7月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、ーは該当なし)

会議	竹ヶ原公勝	浦梅吉	吉英樹	朝井翔二	盛田鐵次	野田重毅	川村裕司	船橋敦子	佐藤頼幸	中川一
民生文教常任委員会所管事務調査（5／20）	ー	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	○
総務経済常任委員会所管事務調査（6／1）	○	ー	○	ー	ー	○	○	○	○	ー
議会運営委員会（6／8）	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	ー
平成27年第2回定例会（6／11）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会（7／13）	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	ー
平成27年第3回臨時会（7／13）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会（議会だより編集 7／16）	○	○	ー	ー	ー	ー	○	ー	○	ー

議会の行事

5月

- 9日 渡島福祉会職員住宅地鎮祭（議長）
- 12～15日 議員行政視察（議員7名）
- 18日 南渡島消防事務組合議会第1回臨時会（関係議員）
- 20日 民生文教常任委員会所管事務調査（全委員）
- 鹿部商工会通常総会（議長）
- 22日 渡島福祉会評議員会及び理事会（議長及び関係議員）
- 23日 鹿部中学校体育祭（議長及び議員）
- 25日 渡島総合開発期成会総会（議長）
- 26日 渡島廃棄物処理広域連合議会第1回臨時会（関係議員）
- 27～28日 北海道漁港漁場大会（議長）

6月

- 1日 総務経済常任委員会所管事務調査（全委員）
- 4～5日 北海道市町村職員退職手当組合議会臨時会（議長）
- 5日 鹿部温泉観光協会定期総会（議長）
- 6日 鹿部小学校運動会（議長及び議員）

8日 議会運営委員会（全委員）

11日 第2回定例会（全議員）

14日 自衛隊函館地方協力本部創立59周年記念式典及び祝賀会（議長）

17～18日 平成27年度渡島町村議会議長会臨時総会及び北海道町村議会議長会定期総会（議長）

23～24日 渡島総合開発期成会札幌要望（議長）

7月

1日 平成27年度水産物未利用資源有効利用推進協議会通常総会（関係議員）

5日 平成27年度渡島地方消防総合訓練大会（議長）

7～8日 北海道町村議会議長会主催議員研修会（議員6名）

11日 森町合併十周年記念式典及び祝賀会（議長）

13日 議会運営委員会（全委員）

第3回臨時会（全議員）

16日 議会運営委員会（全委員）

21日 渡島廃棄物処理広域連合議会第2回臨時会（関係議員）

31日 函館鹿部会（議長）